

目的 戦後、既婚婦人の雇用率は大幅に上昇し、女性労働に対する意識も変化しつつある。しかし、その生活をとりまく様々な制度や都市構造などの諸条件は、共働き世帯の生活を支えるのに十分なものとはなっていない。本研究は、共働き世帯の生活要求を総合的にとらえ、望ましい居住システムのあり方を探るものである。今回は保育所利用世帯をとりあげ、育児に関する現在の居住システムの問題点を明らかにする。

方法 千里ニュータウン（大阪府吹田市及び豊中市）内の8保育所を利用する母親に対し、留置自記法による横断紙調査を行った。期間は 1983年10月14日～11月2日、有効回収数 359、回収率 42.6%であった。

結果 (1) 産休明けに保育所に入所できたものは少なく、1年以上の入所得ちも珍しくない。この期間には無認可保育所に依存するか、退職するものが多い。(2) 各保育所では条例の規定する保育時間（8時間）を超えて延長保育を行っているが、時間や職員の配置、料金はまちまちである。利用者は多いが、自主運営による経済負担、無資格のパート保育士の採用など問題が多い。(3) 1割近くが、現在、二重保育をしたり、兄弟で別の保育所を利用せざるをえなくなっている。(4) ニュータウン外からの利用者が半数を占め、多くはマイカーを送迎手段としている。千里ニュータウンでは、持家定住層を中心に高齢化が進んでいるが、この大規模な住宅団地開発による年齢構成のゆがみと、近年ニュータウン周辺で進んだ民間マンション地区での保育所整備の立ち遅れから、周辺住民が、遠方で交通の便が悪いにもかかわらず、ニュータウン内保育所に依存せざるをえなくなっている。